**国土強靭化に資する治水施設整備に必要な新たな財政支援制度の要望**

近年、毎年のように数十年に一度と言われるような自然災害が発生しており、今年も、平成30年７月豪雨や台風第２１号により全国各地で尊い人命と貴重な財産が失われた。今後も気候変動の影響による水害・土砂災害の頻発・激甚化や、切迫する巨大地震が懸念されることから、国土強靱化はまさに喫緊の重要課題である。

こうした中、平成３１年度国土交通省概算要求における基本方針では、「被災地の復旧・復興」を推進し、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」などに、重点的に取り組み、必要な公共事業予算の安定的・持続的な確保が不可欠としている。

地方でも、国土強靱化地域計画の下、人命を守り、被害を最小限に抑えるため、ハード対策とソフト施策を有効に組み合せた防災・減災対策に取り組んでおり、特に、日本経済を牽引する重要な役割を担っている大阪府においては、過年より、単独事業費も投資し、治水事業に注力してきたところである。

しかしながら、近年頻発する災害の復旧・復興対応により、事前防災対策のための交付金が減少している現状があり、大阪府においても、大阪東部に位置する寝屋川流域の抜本的な治水対策である大規模な治水施設（地下河川）や国土軸を氾濫域に持つ芥川の大規模鉄道橋架け替え等、短期集中的に行う事業について、現在の財政制度の中で推進していくことが難しくなっている。

ひとたび7月豪雨のような大きな外力による災害が都市部を襲い、河川の氾濫等の大規模災害が発生すれば、被害は大阪に止まることなく、サプライチェーンの寸断により日本経済全体に与える影響は計り知れない。

以上のような認識の下、下記について要望する。

記

１　強靱な国土づくりを今まで以上に強力かつ迅速に推進するため、事前防災対策として必要な治水対策の予算を増額し、継続的に確保すること。

２　資産が集積し、被災すると経済活動への影響が甚大な都市部において、緊急かつ重点的に推進する必要のある大規模治水施設の整備、大規模鉄道橋架け替えなど、地域の実情に応じた総合的かつ抜本的な治水対策について、個別支援などにより、短期集中的に事業推進するための新たな財政支援制度を創設すること。

平成３０年１１月

大　阪　府　知　事